

2025年6月13日

株主各位

東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号  
株式会社オフィスバスターズ  
代表取締役会長 天野太郎

臨時株主総会を招集する場合の基準日設定に関するお知らせ

当社は、2025年6月30日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

同事務所取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社本店 証券代行部  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

以上